

基本政策 1

すべての人々が健康で
安心して暮らせるまち

目 次

基本政策 1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

	頁
1-1 ライフステージに応じた健康づくり	
【1】 区民の健康増進事業	20
【2】 中央区保健所管理事業	22
【3】 健康増進事業（健康推進課）	24
【4】 母子保健事業（健康推進課）	26
【5】 難病患者等支援事業	28
【6】 健康増進事業（日本橋保健センター）	30
【7】 母子保健事業（日本橋保健センター）	32
【8】 日本橋保健センター管理事業	34
【9】 健康増進事業（月島保健センター）	36
【10】 母子保健事業（月島保健センター）	38
【11】 月島保健センター管理事業	40
1-2 健康危機管理対策の推進	
【12】 公害保健事業	42
【13】 応急救護体制整備事業	44
【14】 環境衛生事業	46
【15】 食品衛生事業	48
【16】 医事薬事衛生事業	50
【17】 感染症予防事業	52

基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

施策1-1 ライフステージに応じた健康づくり

施策の目標

- ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。
- ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。
- ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。
- ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。

関連する個別計画 中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013、中央区特定健康診査等実施計画(第3期)

大事業	中事業1	休日等診療	中事業2	要介護者歯科保健医療推進事業	中事業3	平日準夜間小児初期救急診療
区民の健康増進事業	中事業4	一般健康診査	中事業5	がん検診	中事業6	区民歯科健康診査
	中事業7	肝炎ウイルス検査	中事業8	在宅療養支援病床確保	中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

健康の保持増進と疾病予防を図り、区民の健康寿命の延伸を目指すため、がん検診をはじめとする各種検診を実施する。また、休日等に発生する急病患者的の医療の確保をするため、休日応急診療所等の開設を行う。

- ・主要な死因となっているがんの早期発見・早期治療を促すため各種がん検診を行う。
- ・歯と口の健康の保持・増進を図るため、壮年期に進行する歯周病の早期発見と予防指導を行う。成人歯科健康診査を実施する。
- ・高齢者が豊かな食生活を送り、介護の予防・窒息や誤嚥性肺炎を予防するため、高齢者歯科健康診査を実施する。
- ・休日等の急病患者的の医療を確保するため、休日応急診療所等を開設する。
- ・平日の準夜間帯における小児急病患者的の生命と健康を守るため、病院と連携し医療の確保を図る。
- ・要支援または要介護の認定を受け、かつ、在宅療養支援チームが編成されている者が地域で安心して在宅療養を続けられるよう、緊急かつ一時的に入院できる病床を病院と連携して確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

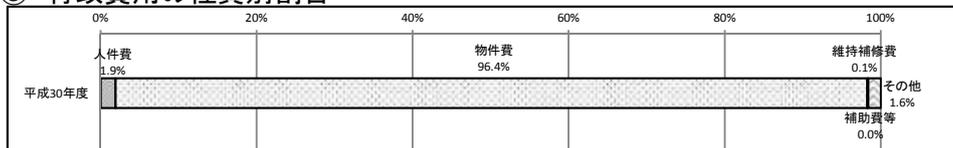
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	16,733,772	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	839,919,282	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	503,280	—	—	国庫支出金	1,367,000	—	—
扶助費	0	—	—	都支支出金	30,446,137	—	—
補助費等	282,000	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	6,729,978	—	—
減価償却費	12,569,973	—	—	その他	1,583,354	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	40,126,469	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	1,550,225	—	—	行政収支差額	△831,432,063	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	871,558,532	—	—	通常収支差額	△831,432,063	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△831,432,063	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	820,276,118	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△11,155,945	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	・がん検診委託等 515,242,310円 ・休日応急診療所等運営費 125,861,428円	決算額の主な内訳	・在宅療養推進事業実施に対する都補助金 10,000,000円 ・肝炎ウイルス検査に対する都補助金 7,946,023円 ・平日準夜間小児初期救急診療に対する都補助金 4,000,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	・休日応急診療所等施設使用料 6,658,296円	決算額の主な内訳	・がん検診の総合支援事業に対する国庫支出金 1,367,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

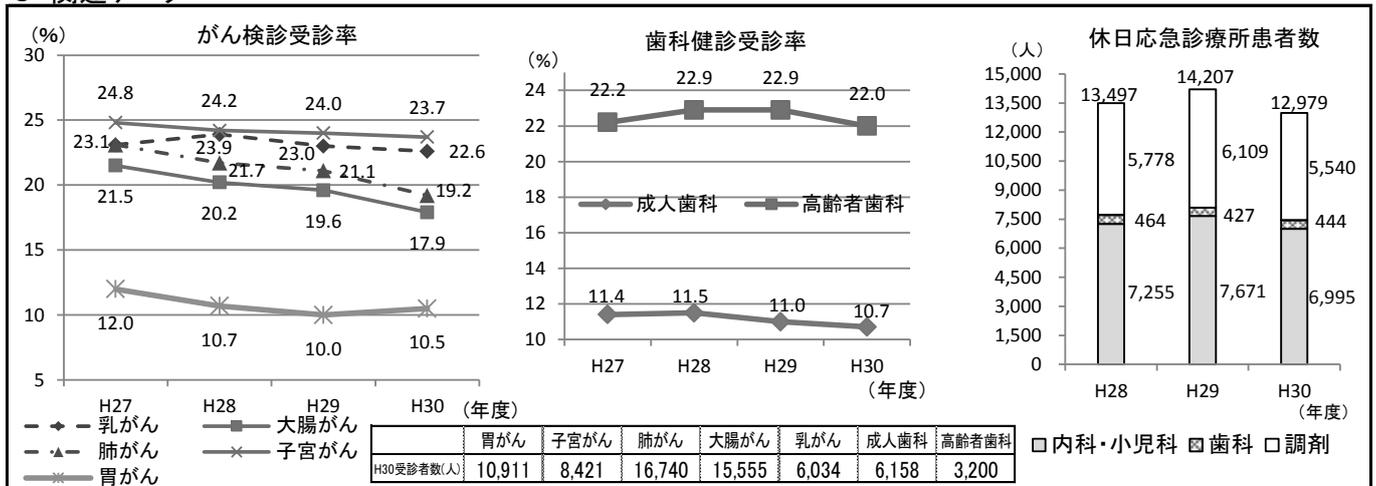
(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	—	—	流動負債	還付未済金	0	—	—
	不納欠損引当金	0	—	—		特別区債	0	—	—
	その他	0	—	—		賞与引当金	954,385	—	—
固定資産	土地	0	—	—	その他	0	—	—	—
	建物	360,016,375	—	—	固定負債	特別区債	0	—	—
	工作物	0	—	—	退職給与引当金	17,146,402	—	—	
	重要物品	233,282	—	—	その他	0	—	—	
	インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	18,100,787	—	—	
	建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	342,148,870	—	—	
	その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	360,249,657	—	—	
資産の部 合計		360,249,657	—	—					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	重要物品
決算額の 主な内訳	・日本橋休日応急診療所 197,925,971円 ・中央区休日応急診療所 99,988,288円	決算額の 主な内訳	・心電計等 233,280円
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳		決算額の 主な内訳	
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・がん検診、区民歯科健康診査の受診率は、横ばいまたは微減である。さらなる受診率向上に向けた啓発の充実、ターゲットを絞った受診勧奨等の取組が必要である。
- ・がん検診を受診して精密検査が必要と判定された方の受診率は、国が目標とする90%に達していないため、精密検査の受診率向上と結果把握が必要である。
- ・休日応急診療所等や平日準夜間小児初期救急を利用する患者数は横ばいであるが、利用状況としては充足している。感染症流行期には、地区医師会等の協力を得て患者の対応を行っている。(H28 2,217人、H29 2,253人、H30 2,205人)
- ・在宅療養支援病床の利用者は、年々増加しているが病院により利用実績に差がある。(H28 444人、H29 490人、H30 768人)

② 今後の方向性

- ・がん検診の受診率向上のため、正しい知識の普及・啓発や効果的な受診勧奨等取組を強化していく。
- ・歯と口の健康の保持・増進を図るためには、若年からの歯周病予防に取り組むことが重要であることから、若年層への受診勧奨や歯の喪失防止や口腔機能の維持・向上に関する正しい知識の普及・啓発について、引き続き取り組んでいく。
- ・がん検診精密検査の受診率向上と結果把握が確実にいけるよう、引き続き関係機関との協議を進め体制整備に取り組んでいく。
- ・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、生命と健康を守り医療の確保を引き続き行うため、地区医師会の協力を得ながら受診環境を整えていく。
- ・高齢者人口の増加に伴い、在宅療養を選択する者も増加が見込まれる。今後は、区、病院と医療機関との連携を深めながら、利用実態の把握に努めるとともに病床確保の充実等について検討していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	中央区保健所管理運営	中事業2	中事業3
中央区保健所管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

<ul style="list-style-type: none"> 保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。 地域保健・公衆衛生を確保するため検査業務を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

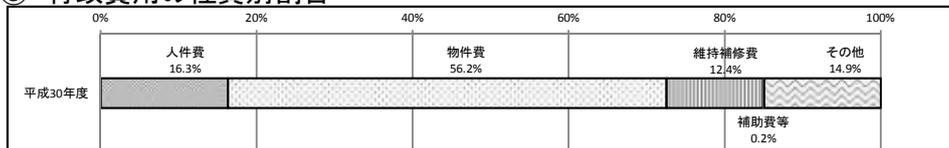
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	29,034,127	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	100,063,719	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	22,007,052	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支支出金	454,073	—	—
補助費等	304,100	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	2,787,460	—	—
減価償却費	18,960,438	—	—	その他	9,845	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	3,251,378	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	7,622,117	—	—	行政収支差額	△174,740,175	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	177,991,553	—	—	通常収支差額	△174,740,175	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△174,740,175	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	153,221,113	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△21,519,062	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理等委託料 24,873,537円 光熱水費 33,481,290円 物品購入・修理費、郵便料等諸経費 24,554,031円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 空調制御機器更新工事 17,172,000円 小破修理工事 4,305,852円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 検便による微生物検査料 2,650,360円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ねずみ駆除事業等についての都補助金 443,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,717,893	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	840,562,217	—	—	固定負債			
建物	257,015,728	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	30,863,524	—	—
重要物品	19	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	32,581,417	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	1,064,996,547	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	1,097,577,964	—	—
資産の部 合計	1,097,577,964	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・中央区保健所等敷地 840,562,217円	決算額の主な内訳	・中央区保健所 257,015,728円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・分光光度計他18件 19円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

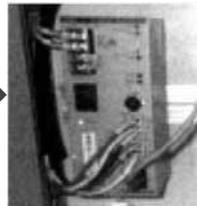
【中央区保健所等複合施設】

- ・明石町保育園、福祉センター、教育センター、子ども発達支援センター等との複合施設
- ・昭和57年竣工
- ・中央区保健所延床面積 3,964.05㎡
- ・平成30年度は、複合施設全体の空調制御機器の更新工事を行った。



新機器

旧機器



旧機器から新機器へ更新

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・非常勤職員が行っていた都庁交換便等の集配業務を、人員減に伴い委託した。
- ・夏季の気温上昇に伴い、地域冷暖房システムの熱料金が増加した。
- ・修繕や設備の改善を行うとともに経過年数や劣化の状況を踏まえ大規模改修を行っているが、築年数が経過していることから今後も維持補修費が見込まれる。

② 今後の方向性

- ・施設の修繕や設備の改善を行うとともに、中長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013、子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (健康推進課)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	自殺総合対策推進事業	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・幼児期から高齢期まで生涯を通じた食育を推進し、区民の健康の維持・増進と生活習慣病予防を図る。
- ・区民のこころの健康づくりの推進と精神疾患への正しい理解と対応を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備により自殺対策を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

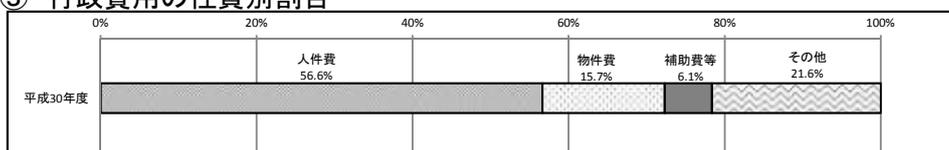
(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	35,322,083	—	—	行政収入	地方区税	0	—	—
	物件費	9,773,598	—	—		特別区財政調整交付金	0	—	—
	維持補修費	0	—	—		国庫支出金	0	—	—
	扶助費	0	—	—		都支支出金	7,071,309	—	—
	補助費等	3,776,570	—	—		分担金及び負担金	0	—	—
	投資的経費	0	—	—		使用料及び手数料	0	—	—
	減価償却費	0	—	—		その他	230,000	—	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—		小計	7,301,309	—	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	13,500,246	—	—		行政収支差額	△55,071,188	—	—
	その他	0	—	—		金融収支差額	0	—	—
小計	62,372,497	—	—	通常収支差額	△55,071,188	—	—		
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△55,071,188	—	—		
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	47,523,959	—	—		
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△7,547,229	—	—		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・30・35、ママの健康チェック等委託 3,179,088円 ・健康ウォーキングマップ作成業務委託 3,218,400円 ・自殺予防月間パネル展示業務委託 282,696円 ・生活習慣病予防消耗品 1,149,501円	決算額の主な内訳	・30・35、ママの健康チェック謝礼(講師、歯科衛生士、栄養士ほか) 1,221,800円 ・精神保健相談等謝礼(医師、保育士ほか) 1,081,800円 ・自殺対策協議会謝礼(委員長、学識経験者、委員) 372,000円 ・歯と口の健康づくりの推進事業謝礼(歯科医、衛生士) 332,000円 ・生活習慣病予防謝礼(講師、運動指導員、栄養士ほか) 203,800円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	都支支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	・医療包括補助金 5,938,000円(ウォーキングマップ 3,510,000円、生活習慣病予防 2,274,000円、禁煙外来治療費助成 154,000円)	決算額の主な内訳	・ママの健康チェック参加費 230,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	2,099,647	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	37,722,084	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	39,821,731	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△39,821,731	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

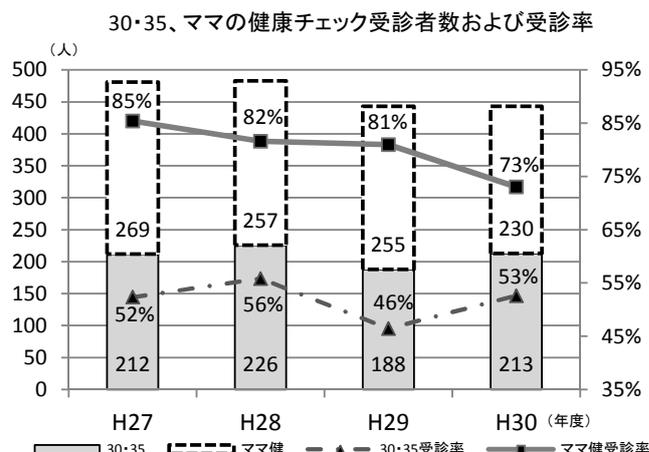
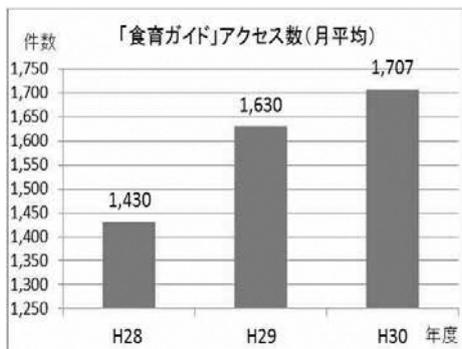
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
(保健センターは、各センター内の実績)

3 関連データ

項目	平成30年度	令和元年度
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	125	—
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	5,935	—



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・食育講習会や健康福祉まつり、健康づくり協力店の活用を通じて、食に関する正しい知識の普及・啓発を行った。さらに、食育情報の発信を強化するため、ホームページ「食育ガイド」の内容を充実させた結果、アクセス数が増加した。
- ・精神保健福祉事業では専門医や保健師が相談に応じるとともに、講習会等を通じて精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を行った。
- ・健康チェックでは、受診・受診後のアンケートにおいて98%以上の方から今後の生活習慣病予防に関する取組実践について意欲的な回答が得られるなど、若年からの健康づくりに関する意識向上を図ることができた。また、気軽に健康づくりに努められるよう補助金を活用してウォーキングマップを作成した。
- ・各ライフステージに沿った歯科表彰、歯科講習会、歯科相談を実施し、口腔機能維持向上について知識と意識の向上を図った。
- ・ゲートキーパー養成講座を実施し、47人のゲートキーパーを養成するとともに、東京都自殺対策強化月間の街頭キャンペーンや本区施設でのパネル展示、健康福祉まつり等のイベントにおける普及・啓発を行い、自殺予防対策の推進を図った。

② 今後の方向性

- ・新たに幼稚園との連携を強化して、食育野菜キャラクターを効果的に活用した食育の取組を推進する。
- ・こころの問題の相談場所・窓口を周知し、早期発見・早期治療と社会復帰を支援するとともに、精神疾患への正しい理解と対応、こころの健康の維持・増進のため、講演会開催等による普及・啓発を推進する。
- ・生活習慣病予防に関する正しい知識の普及を強化し、若年期からの健康づくりへの関心を高め、さらなる意識向上を図るとともに、中央区ウォーキングマップを活用し、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組めるよう啓発していく。
- ・地域歯科医師会との連携を強化し、口腔機能が全身に及ぼす影響や定期的歯科健診の必要性を普及・啓発し、生涯にわたる口腔機能およびQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。
- ・令和元年度に公表する「中央区自殺対策計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら自殺総合対策のさらなる推進を図る。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013、子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (健康推進課)	中事業4	特定不妊治療医療費助成	中事業5	児童福祉措置	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。
- ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。
- ・高額な不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

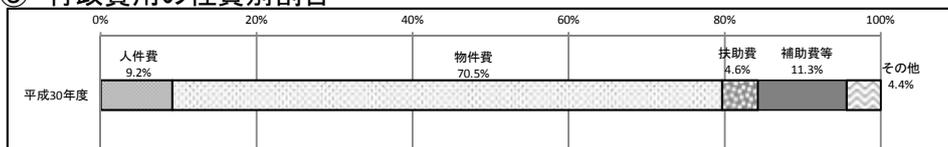
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	31,641,231	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	242,251,628	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	15,862,986	—	—
扶助費	15,808,322	—	—	都支支出金	10,397,038	—	—
補助費等	39,016,494	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	358,160	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	26,618,184	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	15,089,300	—	—	行政収支差額	△317,188,791	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	343,806,975	—	—	通常収支差額	△317,188,791	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△317,188,791	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	307,230,622	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△9,958,169	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査委託料 149,643,132円 ・乳児健康診査委託料 26,369,363円 ・産後ケア(宿泊型)委託料 20,777,600円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費の助成 15,348,998円 ・特定不妊治療費の助成 13,949,696円 ・乳幼児健診謝礼(医師、看護師) 1,574,400円 ・3歳児健診謝礼(医師、看護師) 1,574,400円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア(宿泊型)国庫補助金 9,658,000円 ・未熟児養育医療国庫負担金 3,825,986円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア都補助金 4,829,000円 ・全戸訪問都交付金 2,379,000円 ・ママベビー、ママメール都補助金 1,276,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

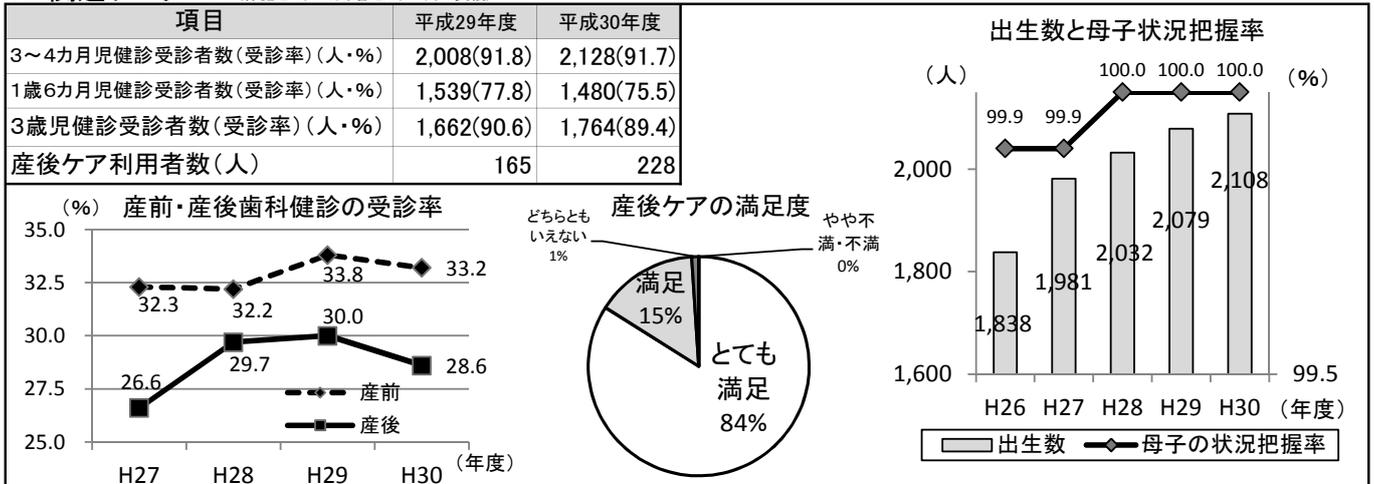
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,870,595	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	33,606,948	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	35,477,543	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△35,477,543	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
(保健センターは、各センター内の実績)

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・妊婦健康診査と乳幼児健康診査を実施し、治療等が必要な妊産婦・乳幼児に医療機関等の受診を促した。また、未受診家庭について、理由や背景を調査して適切に対応した。
- ・妊娠・出産に関する相談窓口として専門職を配置し、妊娠期から子育て期まで支援が必要な家庭について、関係機関と連携してサポートを行った。新生児等訪問指導の対象者数は増加傾向にあるが、3～4カ月児健診までの母子の状況把握は100%を維持している。
- ・平成29年度から開始した産後ケアでは、家族から出産後の支援が受けられない母親の育児に対する負担軽減を図り、99%の満足度を得ることができた。また、利用者数も増加している。
- ・乳幼児の歯・口・食べ方の相談対応を実施し子育てで不安を解消するとともに、必要に応じ医療機関等の受診を促した。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施し、歯周病の早期発見と予防指導を行い歯と口の健康増進を図った。
- ・養育医療の申請書類を省略できるように要綱を改正するなど、申請の負担を軽減させた。

② 今後の方向性

- ・人口増加に即した乳幼児健康診査のあり方を検討し、健全な育成に向けた指導が継続できるよう整備する。また、職員の人材育成を促進し、未受診家庭への確実な対応を継続する。
- ・母子保健指導では保健所・保健センターと子ども家庭支援センター(児童館)が、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針を協議し、連携しながら妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。
- ・産後ケアでは令和2年度に東京都からの補助金が終了することから、経費負担のあり方など事業の内容について検討していく。
- ・母子歯科健康診査では保護者のニーズに沿った「食べ方」「口腔機能」の歯科相談をより効果的に行い、歯と口の健康づくりを支援していく。また、妊産婦の歯科健診の受診率向上を目指す。
- ・特定不妊治療では平成31年4月から東京都の所得制限額の上限が730万円から905万円に緩和されたため、今後の本区の経費が増加することが見込まれる。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015

大事業	中事業1	難病患者支援	中事業2	骨髄移植ドナー支援	中事業3
難病患者等支援事業	中事業4		中事業5		中事業6
	中事業7		中事業8		中事業9
	中事業10		中事業11		中事業12
	中事業13		中事業14		中事業15
	中事業16		中事業17		中事業18

1 事業の目的

- ・原因が不明で治療法が未確立であり、経過が慢性にわたる難病の患者や家族の負担軽減と療養生活を支援するために、国や東京都とともにさまざまな施策を図る。
- ・助成金を交付することによって、ドナーの負担を軽減し、事業者に対しても補償することで、骨髄提供に臨みやすい環境を整え、提供率の向上を図るとともに、普及・啓発を実施してドナー登録希望者の増加へと繋げていく。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

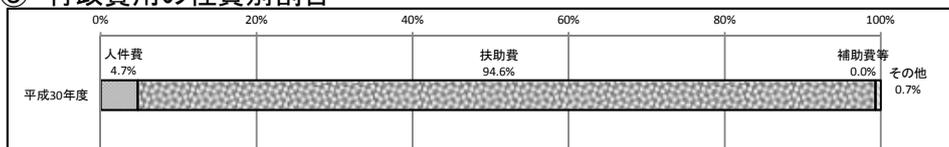
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	6,968,360	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	0	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	139,112,500	—	—	都支支出金	9,105	—	—
補助費等	52,000	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	9,105	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	994,738	—	—	行政収支差額	△147,118,493	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	147,127,598	—	—	通常収支差額	△147,118,493	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△147,118,493	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	147,410,415	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	291,922	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 139,112,500円	決算額の主な内訳	・難病講習会講師謝礼 52,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	都支支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金(在宅重症心身障害児訪問申請) 9,105円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

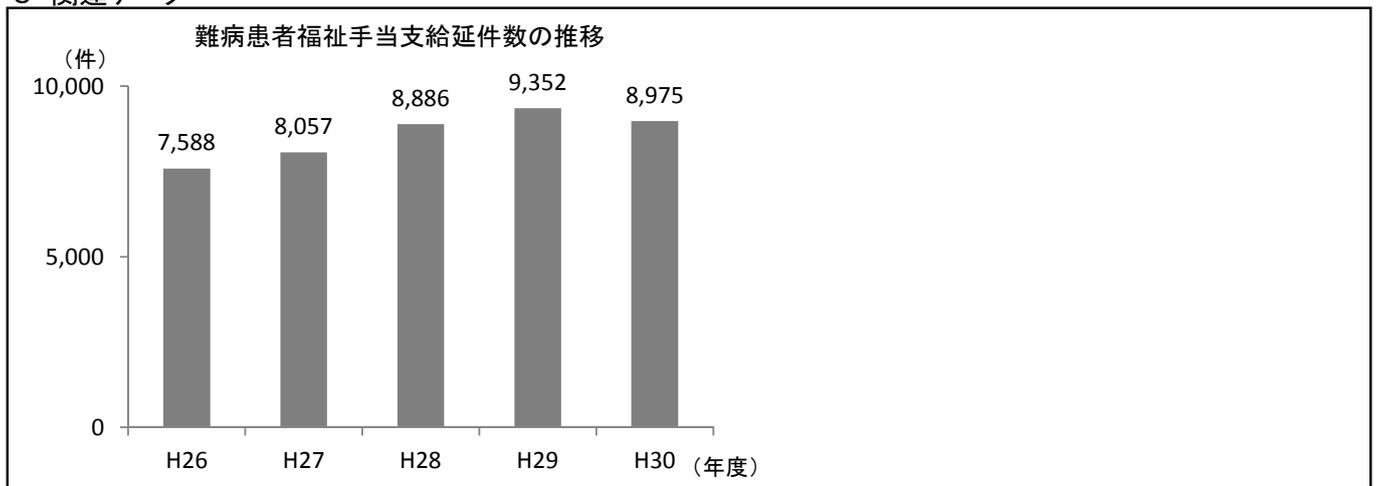
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	419,929	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	7,544,417	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	7,964,346	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△7,964,346	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。
- ・中央区難病患者福祉手当では延べ8,975件の支給を行った。
- ・平成30年度の難病講習会ではパーキンソン病をテーマに25人の参加があった。

② 今後の方向性

- ・難病患者に対する正しい理解を普及・啓発していくとともに、継続的な支援を実施していく。
- ・骨髄移植ドナー支援では今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努める。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (日本橋保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	衛生教育	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・日本橋地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会および日本橋保健衛生協会の協力のもと、保健衛生に関する知識の普及・啓発や健康の保持増進に必要な指導・援助等を健康増進フェアにおいて行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

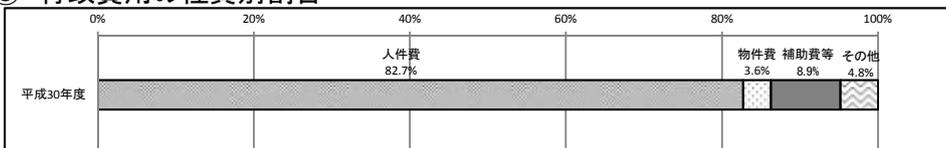
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	12,444,136	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	539,890	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支出金	180,733	—	—
補助費等	1,339,400	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	180,733	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	725,333	—	—	行政収支差額	△14,868,026	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	15,048,759	—	—	通常収支差額	△14,868,026	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△14,439,788	—	—
特別収入	428,238	—	—	一般財源充当調整	16,445,155	—	—
特別収支差額	428,238	—	—	再計(一般財源調整後)	2,005,367	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談等医師謝礼 693,200円 ・生活習慣病予防教室・講演会講師等謝礼 215,400円 ・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 176,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 539,890円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金 151,533円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金 29,200円 	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	725,333	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	13,031,266	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	13,756,599	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△13,756,599	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳		決算額の 主な内訳	
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度実施内容	参加・利用者実績	平成30年度参加者アンケート結果
食育講習会(延人数)	成人向け講習会2回、プレマクッキング1回、幼児食育教室1回	57	「満足した」が10割、「講習内容が役立った」が9割以上
小児肥満予防教室(延人数)	夏休み子ども健康教室1回(2日制)	32	「楽しく参加できた」が10割、「食育の内容、料理が参考になった」が9割以上
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	こころの健康相談(月2回)	47	—
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	—	2,194	—
精神保健講習会(人)	「こころの病と薬物療法」1回	16	「満足した」が8割以上、「目的を達成できた」が9割以上
生活習慣病予防講演会(人)	「今日から始める健康づくり」1回	14	「満足した」が7割以上
生活習慣病予防教室(延人数)	ヘルスアップ教室「元気な骨づくりをめざして」年2回・2日制	45	「食生活や運動の意識を改善し、継続して実践する」旨の回答が9割以上
出前健康講座(人)	児童館、学校からの依頼により専門職を派遣	262	—
歯の健康教育・相談事業(人)	歯と口の健康週間イベント1回、歯科教室2回、口腔ケア講話1回	321	歯科教室(2回)講習について「満足した」が9割以上、「実践しようと思った」が9割以上
健康増進フェア(延人数)	講演会、ヘルスチェックコーナー、普及啓発コーナー 医療相談、歯科医療相談、薬と健康の相談コーナー 年1回	1,075	「また参加したい」が9割以上

4 総括

① 現状・成果・課題

・妊産婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康づくりについて各種講習会を実施し、健康に関する正しい知識等の普及・啓発に努めた。参加者のアンケート結果から、概ね高い満足度を得られたことが確認できた。

・精神保健では、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導、電話相談への対応を実施し、早期発見、早期治療の促進および社会適応の援助を行った。また、講演会を開催し、こころの健康に関する知識の普及を図った。

・健康増進フェアの参加者は年々増えている。アンケート結果から、参加者の満足度が高く、事業効果は大きいといえる。

② 今後の方向性

・各種講習会やイベント実施後のアンケート結果を精査して区民ニーズを把握し、より多くの区民の参加が見込める事業内容を検討し、実施していく。

・区民の食育への関心度を高めるため、食育野菜キャラクターを効果的に活用し、毎日350g以上の野菜を食べる「食べよう野菜350(サンゴーマル)運動」を引き続き推進していく。

・引き続き、地域の関係団体と協力し、健康増進フェアを年1回開催し、骨密度や血管年齢等のヘルスチェック、医師等による健康相談の実施、講演会の開催等により、健康に関する普及・啓発を図り、区民に生活習慣病の予防や健康の維持・増進を促す。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (日本橋保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
 ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

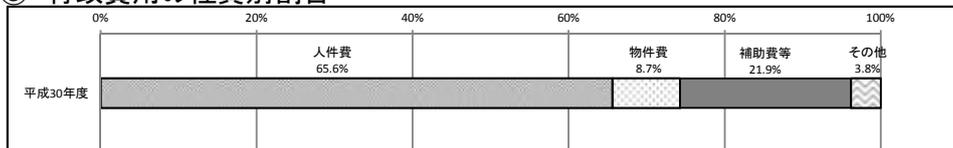
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	34,076,596	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	4,506,451	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支出金	518,000	—	—
補助費等	11,382,000	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	442,640	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	960,640	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	1,985,121	—	—	行政収支差額	△50,989,528	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	51,950,168	—	—	通常収支差額	△50,989,528	—	—
特別費用	1	—	—	当期収支差額	△50,154,081	—	—
特別収入	835,448	—	—	一般財源充当調整	55,286,922	—	—
特別収支差額	835,447	—	—	再計(一般財源調整後)	5,132,841	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康診査医師・看護師等謝礼 5,161,600円 各種母子保健指導関連の教室・相談事業講師等謝礼 3,054,800円 歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 3,165,600円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,376,502円 歯科健康診査に要する消耗品 2,161,728円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 445,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 幼児歯科予防処置フッ素塗布料 442,640円(@880×503人)
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,985,121	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	35,664,516	—	—
重要物品	2	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	37,649,637	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△37,649,635	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	2	—	—
資産の部 合計	2	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・歯科用ユニット(2台) 2円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	平成30年度	令和元年度
乳児健康診査(人)	615	—
1歳6か月児健康診査(人)	476	—
3歳児健康診査(人)	500	—
離乳食講習会(人)	255	—
プレママ教室(延人数)	238	—
働く女性のためのプレママ教室(人)	44	—
パパママ教室(人)	399	—
乳幼児健康相談(人)	980	—
ママとベビーのはじめて教室(組)	75	—
乳児歯科健康相談(人)	713	—
1歳6か月児歯科健康診査(人)	483	—
3歳児歯科健康診査(人)	496	—

健康診査(乳児・1歳6か月・3歳合計)
対象者数・受診者数推移

年度	対象者数	受診者数
H26	1,426	1,172
H27	1,581	1,284
H28	1,642	1,400
H29	1,694	1,463
H30	1,850	1,591

乳児健康相談利用者数推移

年度	利用者数
H26	901
H27	967
H28	913
H29	817
H30	980

4 総括

① 現状・成果・課題

・母子健康診査では、健診回数や雇上げ職員の人数を増員し、スムーズな運営に努めているが、対象者の増加に伴い、健診の待ち時間が長くなるといった課題が生じている。

・プレママ教室およびパパママ教室については、参加者アンケートでは「大変よかった」「よかった」との回答が9割以上を占めており、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図ることができたといえる。

・母子歯科健康診査では、乳幼児の歯・口・食べ方の相談に対応し、子育てへの不安を解消するとともに、必要に応じて医療機関等の受診を促した。しかし、相談者の増加に伴い、一人当たりの待ち時間が増加し、十分な相談対応ができないなどの課題が生じている。

② 今後の方向性

・対象者の増加を踏まえた実施体制の見直しを行い、より効果的な母子健診および母子健康教育を行う体制づくりを検討していく。

・母子歯科健康診査では、来所者の増加に合わせて健診体制を見直し、保護者のニーズに沿った「食べ方」「口腔機能」に関する歯科相談への対応をより適正に行い、乳幼児の健康な歯と口の育成を支援していく。

・保健師および母子保健コーディネーター(関連事業:日本橋保健センター管理事業)による相談・支援を継続して行うとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報提供や支援方針についての協議を行いながら、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	日本橋保健センターの管理運営	中事業2	中事業3
日本橋保健センター管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・日本橋保健センターの維持管理・運営を行い、日本橋地域における母子保健事業および健康推進事業を円滑に実施する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

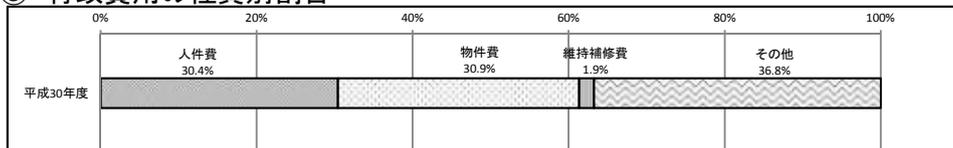
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	23,258,074	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	23,671,902	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	1,462,752	—	—	国庫支出金	1,074,000	—	—
扶助費	0	—	—	都支出金	1,074,000	—	—
補助費等	0	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	309,144	—	—
減価償却費	20,435,667	—	—	その他	4,298,542	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	6,755,686	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	7,686,746	—	—	行政収支差額	△69,759,455	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	76,515,141	—	—	通常収支差額	△69,759,455	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△69,759,455	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	44,865,949	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△24,893,506	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・日本橋保健センター等複合施設の維持管理に係る業務委託 8,155,237円 ・光熱水費 7,264,224円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ設備交換工事 776,520円 ・汚水槽系統配管交換工事 280,800円 ・吸収冷温水機修繕工事 278,640円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	国庫支出金・都支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 1,074,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 1,074,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅サービスセンター光熱水費 4,209,790円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,145,262	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	734,941,787	—	—	固定負債			
建物	520,614,342	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	3,151,040	—	—	退職給与引当金	20,575,682	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	21,720,944	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	1,236,986,225	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	1,258,707,169	—	—
資産の部 合計	1,258,707,169	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設敷地 734,941,787円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター施設・設備 520,614,342円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	工作物		
決算額の主な内訳	・花壇回り石、石造りモニュメント 3,151,040円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

【日本橋保健センター等複合施設】

- ・堀留町区民館、堀留町保育園等との複合施設
- ・平成6年竣工
- ・日本橋保健センター延床面積 2,153.95㎡
- ・平成30年度は、経年劣化していた汚水槽系統配管交換、吸収冷温水機修繕工事、監視カメラ設備交換工事を行った。



汚水槽系統配管工事 修繕



修繕後



監視カメラ設備交換工事



監視カメラの点検・消耗品交換・不具合調整等を行った。

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・施設は平成6年に竣工し24年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、適宜必要な箇所から改修、修繕工事を行っている。
- ・妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を行うため、専門スタッフとして、母子保健コーディネーター(助産師)を配置している。母子保健コーディネーターは、妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に継続的に対応するとともに、関係機関との連携調整等を行っており、国や東京都の補助金対象となっている。(関連事業:母子保健事業(日本橋保健センター))

② 今後の方向性

- ・建物全体の長寿命化を図るための改修工事等を進め、維持管理・運営を円滑に進めていく。
- ・母子保健コーディネーターを継続して配置し、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (月島保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- 区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- 区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- 生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- 一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

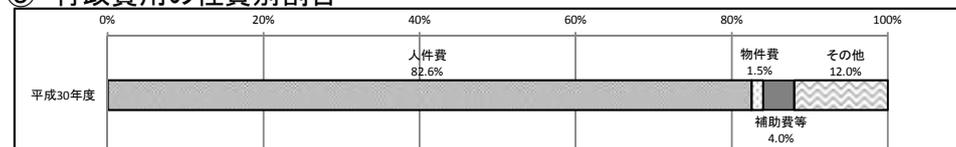
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	24,282,063	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	430,795	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支支出金	167,021	—	—
補助費等	1,170,200	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	167,021	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	3,526,802	—	—	行政収支差額	△29,242,839	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	29,409,860	—	—	通常収支差額	△29,242,839	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△29,242,839	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	30,277,834	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	1,034,995	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 食育講習会栄養士等謝礼 146,000円 生活習慣病予防教室・講演会講師等謝礼 193,600円 各相談事業医師等謝礼 830,600円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 355,195円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	都支支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 食育講習会(親子食育教室)実施に対する都補助金 27,800円 生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 139,221円 	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,488,841	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	26,748,387	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	28,237,228	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△28,237,228	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳		決算額の 主な内訳	
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度実施内容	参加・利用者実績	平成30年度参加者アンケート結果
食育講習会(延人数)	ブレママッキング2回、親子食育教室1回、成人向け講習会1回	72	「参考になった」「役に立った」との回答が9割以上
小児肥満予防教室(延人数)	夏休み子ども健康教室1回(2日制)	52	「食生活や運動の意識改善につながった」旨の回答が10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	こころの健康相談、アルコール・薬物相談24回(月2回)	34	—
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	—	2,920	—
精神保健講習会(人)	「知っておきたい高齢者のこころの病気」1回	15	「よく理解できた」が9割以上、「満足」「やや満足」が9割以上
生活習慣病予防講演会(人)	「女性のためのこころとからだのセルフケア」1回(2日制)	24	「よく理解できた」が9割以上、「満足」「やや満足」が9割以上
生活習慣病予防教室(延人数)	ヘルスアップ教室 脂質異常症予防 年2回・2日制	46	「食生活や運動の意識を改善し、継続して実践する」旨の回答が8割以上
出前健康講座(人)	幼稚園、児童館からの依頼により歯科衛生士、栄養士、保健師を派遣	830	—
歯の健康教育・相談事業(人)	歯と口の健康週間イベント1回、夏休み歯科教室1回	153	夏休み歯科教室では「よかった」との回答が7割以上

4 総括

① 現状・成果・課題

・妊産婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康の維持増進(食育・生活習慣病予防・歯と口の健康)についての各種講習会・イベント等を実施し、健康に関する正しい知識等の普及・啓発に努めた。参加者のアンケート結果から、概ね高い満足度を得られたことが確認できた。

・精神保健については、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導・電話相談への対応を実施した。また、こころの健康に関する知識の普及を図るため講演会を開催したところ、参加者アンケートにおいて概ね良い評価を得られた。

・講習会等のテーマによっては参加人数が定員を大きく割り込むなど、開催回ごとの集客にばらつきが見られる。

・各講習会やイベントの参加者は、もともと健康に対する意識の高い人が多い。今後は、健康に関心の低い区民の意識向上を図っていく必要がある。

② 今後の方向性

・健康に関心の低い区民にも興味を持ってもらえるよう、各講習会やイベントのアンケート結果を参考にしながら、講習会等のテーマ設定の工夫や周知・PRの強化に努め、区民の生活習慣病の予防や口腔の健康維持・増進のために、さらなる普及・啓発の強化を図る。

・区民の食育への関心度を高めるため、食育野菜キャラクターを効果的に活用し、毎日350g以上の野菜を食べる「食べよう野菜350(サンゴーマル)」運動を引き続き推進していく。

・精神保健については、相談事業や訪問指導を継続し、こころの問題の早期発見・早期治療と在宅での生活支援に取り組む。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2015、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (月島保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
 ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

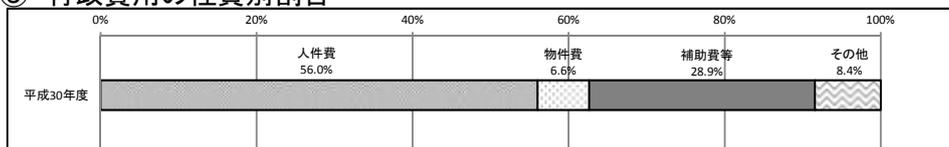
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	42,960,572	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	5,093,530	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支支出金	621,000	—	—
補助費等	22,198,400	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	575,520	—	—
減価償却費	207,360	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	1,196,520	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	6,239,727	—	—	行政収支差額	△75,503,069	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	76,699,589	—	—	通常収支差額	△75,503,069	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△75,503,069	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	77,126,854	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	1,623,785	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康診査医師・看護師等謝礼 10,919,600円 各教室・相談事業講師等謝礼 5,144,400円 歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 6,134,400円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 2,133,934円 歯科健康診査診察委託 2,161,728円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 538,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 幼児歯科予防処置フッ素塗布料 575,520円(@880×654人)
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	2,634,103	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	47,324,069	—	—
重要物品	829,443	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	49,958,172	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△49,128,729	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	829,443	—	—
資産の部 合計	829,443	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・身体測定具(デジタルベビーテーブル) 829,443円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	平成30年度	令和元年度
乳児健康診査(人)	944	—
1歳6カ月児健康診査(人)	722	—
3歳児健康診査(人)	938	—
離乳食講習会(人)	288	—
プレママ教室(延人数)	103	—
働く女性のためのプレママ教室(人)	81	—
パパママ教室(人)	410	—
乳幼児健康相談(人) 月島保健センター	1,577	—
〃 晴海児童館	588	—
ママとベビーのはじめて教室(組)	96	—
乳児歯科健康相談(人)	927	—
1歳6カ月児歯科健康診査(人)	729	—
3歳児歯科健康診査(人)	932	—

健康診査(乳児・1歳6カ月・3歳合計)
対象者数・受診者数推移

乳児健康相談(月島・晴海合計)
利用者数推移

4 総括

① 現状・成果・課題

・月島地域の人口の増加に伴い、健康診査の対象者数も増加傾向を示している。現在まで実施回数を増やすなどの対応してきたが、今後のさらなる対象者数の増加にいかに対応するかが課題となっている。

・健康診査の受診者の増加により、待合スペースである廊下等の混雑や健診の待ち時間が長くなるといった課題が生じている。

・予約なしで利用できる乳幼児健康相談(フリー乳健)の利用者数の増加も著しく、健康診査と同様の課題が生じている。

・プレママ教室、パパママ教室および離乳食講習会については、参加者アンケートで「大変よかった」「よかった」「参考になった」との回答が9割以上を占めており、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図ることができたといえる。

・ママとベビーのはじめて教室については、新生児訪問をしていない家庭の母親および産後2～3カ月の母親の育児不安や悩みをサポートする事業として実施し、子育て期の切れ目のない支援の一環として機能した。

② 今後の方向性

・新たに整備が計画されている晴海保健センター(仮称)が開設されるまでの間、事業の進め方の工夫や見直し、適正な人員配置等を検討し、月島地域の母子保健施策の推進に支障が出ないように対応していく。

・保健師や母子保健コーディネーター(関連事業:月島保健センター管理事業)による相談・支援を継続して行うとともに、子ども家庭支援センターと連携して支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報提供や支援方針を協議し、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	月島保健センターの管理運営	中事業2	中事業3
月島保健センター管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・月島保健センターの維持管理・運営を行い、月島地域における母子保健事業および健康推進事業を円滑に実施する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

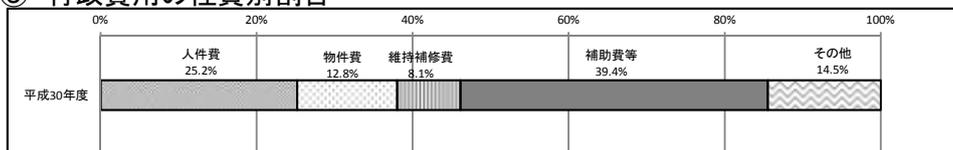
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	19,933,488	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	10,173,072	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	6,405,480	—	—	国庫支出金	1,070,000	—	—
扶助費	0	—	—	都支支出金	1,070,000	—	—
補助費等	31,215,561	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	9,017,387	—	—	その他	9,366	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	2,149,366	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	2,441,632	—	—	行政収支差額	△77,037,254	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	79,186,620	—	—	通常収支差額	△77,037,254	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△77,037,254	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	68,736,402	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△8,300,852	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・ムーンアイランドタワー修繕工事に伴う区負担金 25,492,802円	決算額の主な内訳	・光熱水費 940,870円 ・書籍・消耗品・事務用品等 1,101,777円 ・清掃業務委託・空調設備保守委託等 6,188,414円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	・空調設備補修(ドレンパン交換)工事費 6,264,000円	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 1,070,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 1,070,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	1,030,736	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	306,591,207	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	18,518,114	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	19,548,850	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	287,042,357	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	306,591,207	—	—
資産の部 合計	306,591,207	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	
決算額の主な内訳	月島保健センター 306,591,207円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

【月島保健センター】

- ・月島保育園との複合施設
- ・平成14年竣工
- ・月島保健センター延床面積
1,078.89㎡



ドレンパン交換工事



交換後、水漏れがないか確認

・平成29年度に空調設備のドレンパンより水漏れがあったことから、合築の月島保育園も含む施設全体の点検を行ったうえでドレンパンの交換工事(11台)を実施した。 ※ドレンパン: 熱交換器に付着した結露水を受け止める皿状の盤

・月島保健センターが入っているムーンアイランドタワーの建物全体でも、防水改修や下地補修、外壁塗装工事等の大規模修繕工事を行った。

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・ムーンアイランドタワー全体の大規模改修工事実施にあたり負担金を拠出したため、行政費用のうち補助費の割合が大きい。
- ・月島保健センター開設から17年が経過し、合築施設である月島保育園を含めて空調設備全体の更新時期を迎え、改修が必要である。
- ・空調以外の給排水や電気系統の設備等についても、経年劣化の可能性があることから、今後劣化調査等の対象になる予定である。
- ・妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を行うため、専門スタッフとして、母子保健コーディネーター(助産師)を配置している。母子保健コーディネーターは、妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に継続的に対応するとともに、関係機関との連携調整等を行っており、国や東京都の補助金対象となっている。(関連事業: 母子保健事業(月島保健センター))

② 今後の方向性

- ・必要な改修工事等を実施し、施設および設備の維持管理・運営を円滑に進めていく。
- ・母子保健コーディネーターを継続して配置し、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供していく。

基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

施策1-2 健康危機管理対策の推進

施策の目標

- ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。
- ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。
- ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。

関連する個別計画

大事業	中事業1	公害健康被害補償認定事務	中事業2	公害健康被害補償給付事務	中事業3	診療報酬等審査会運営
公害保健事業	中事業4	公害保健福祉事業	中事業5	予防事業	中事業6	大気汚染障害者認定審査会運営
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。

- ・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営
- ・診療報酬等審査会の運営
- ・被認定者の医療補償、生活補償等の支払い
- ・公害保健福祉事業や予防事業の実施

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

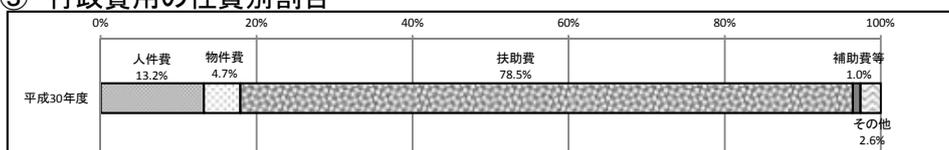
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	23,167,196	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	8,176,977	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	13,226,000	—	—
扶助費	137,320,226	—	—	都支出金	3,437,204	—	—
補助費等	1,712,450	—	—	分担金及び負担金	142,924,006	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	159,587,210	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	4,560,370	—	—	行政収支差額	△15,350,009	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	174,937,219	—	—	通常収支差額	△15,350,009	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△15,350,009	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	12,851,958	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△2,498,051	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	人件費
決算額の主な内訳	・療養の給付 55,526,606円 ・療養手当 5,881,400円 ・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 66,508,700円 ・公害健康被害の補償等に基づく遺族療養費 9,264,300円	決算額の主な内訳	・特定健診等専門員・大気汚染健康被害相談員報酬 6,653,016円 ・認定審査会、診療報酬等審査会委員報酬 3,606,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	物件費	勘定科目	分担金及び負担金
決算額の主な内訳	・システム保守委託 2,073,600円 ・主治医診断報告書・医学的検査料 1,770,943円 ・療養の給付等 1,006,308円 ・デイキャンプ委託 1,005,524円 ・レセプト点検委託 665,399円 ・審査会特別旅費 385,000円 ・システム機器借入 260,496円	決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費負担金(補償給付費) 137,181,006円 ・公害健康被害補償費負担金(公害保健福祉事業) 716,000円 ・健康被害予防事業費負担金 5,027,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

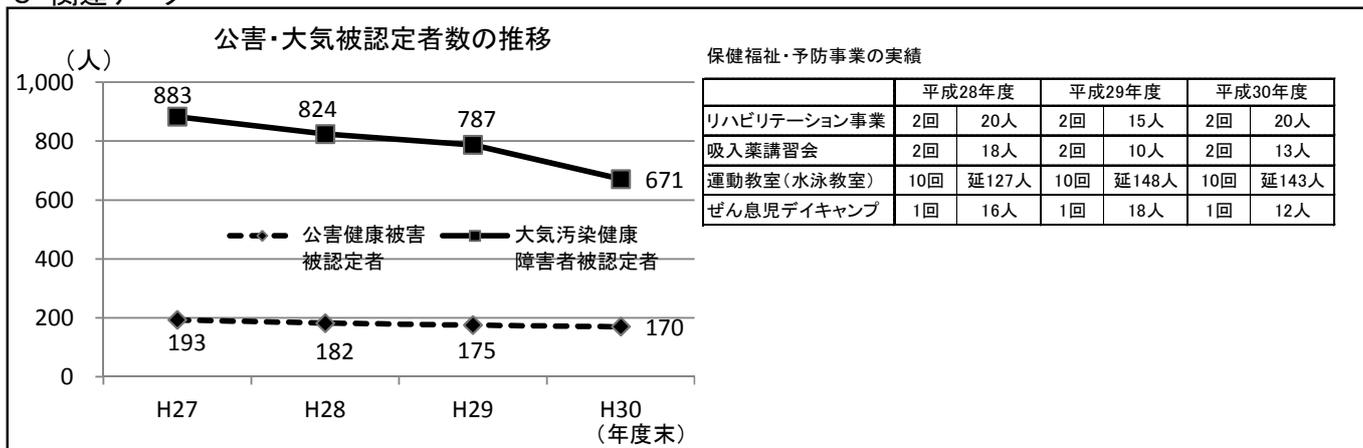
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	725,333	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	13,031,266	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	13,756,599	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△13,756,599	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成に関する条例の改正により、平成27年4月から18歳以上の新規認定が終了したことや、平成30年4月から一部自己負担が生じたことにより、医療費助成の更新をする被認定者数が減少傾向にある。

・公害健康被害の補償等に関する法律の改正により、昭和63年3月1日をもって本区は第一種地域の指定が解除されたため、新規の認定はなく、被認定者は減少傾向にある。しかし、認定の更新や等級の見直しは引き続き行っており、被認定者の療養の給付や障害補償費等の支払に係る扶助費が行政費用の大部分を占めている。

・公害健康被害の療養に係る費用については、新薬が高額となっており、被認定者の減少に伴って減少していくものではなく、執行額の予測が困難である。また、被認定者の高齢化による死亡に伴い、遺族補償費や遺族補償一時金が生じる可能性があり、費用の平準化は難しい。

・吸入薬講習会等の公害保健福祉事業は、ニーズに合った効果的な内容・時期等を検討する必要がある。また、ぜん息児を対象としたデイキャンプ等の予防事業は、体力向上と日常生活における自己管理を支援するという目的に沿った効果的な内容を検討する必要がある。

② 今後の方向性

・「公害健康被害の補償等に関する法律」や「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費助成に関する条例」に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者の療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適正に行うとともに、制度改正等の内容について対象者への分かりやすい周知に努める。

・公害保健福祉事業や予防事業については、被認定者等のニーズに合った効果的な内容・時期等の見直しを行い、事業全体の体系再構築を図る。

基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

施策1-2 健康危機管理対策の推進

施策の目標

- ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。
- ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。
- ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。

関連する個別計画 中央区保健医療福祉計画2015、中央区地域防災計画

大事業	中事業1	応急救護体制の整備	中事業2	中事業3
応急救護体制整備事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動体制、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品等に関することなど応急救護連携に関することを検討し、災害時の医療救護活動態勢の構築・連携の強化を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

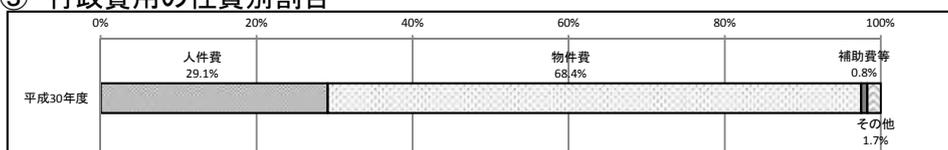
勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	3,865,616	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	9,078,371	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支出金	97,000	—	—
補助費等	108,000	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	97,000	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	229,052	—	—	行政収支差額	△13,184,039	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	13,281,039	—	—	通常収支差額	△13,184,039	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△10,655,387	—	—
特別収入	2,528,652	—	—	一般財源充当調整	13,816,897	—	—
特別収支差額	2,528,652	—	—	再計(一般財源調整後)	3,161,510	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・災害対策用備蓄医薬品等の購入 8,297,586円	決算額の主な内訳	・応急救護連携会議全体会謝礼 108,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(災害医療計画策定支援事業) 97,000円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	229,052	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	4,115,136	—	—
重要物品	1	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	4,344,188	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△4,344,187	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	1	—	—
資産の部 合計	1	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目
決算額の主な内訳	・デジタルX線画像処理装置 1円	決算額の主な内訳
主な増減理由	—	主な増減理由
勘定科目		勘定科目
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳
主な増減理由	—	主な増減理由

3 関連データ

災害対策用備蓄医薬品等(備蓄倉庫内医薬品および器具一覧)			
品名	数量	摘要	H30交換
静注ホスミン	50個	抗生物質製剤	
沈降破傷風トキソイド	5個	生物学的製剤	○
ブスコパン注	50個	鎮痛剤	○
ネオフィリン注	10個	強心剤	○
硫酸アトロピン注	50個	鎮痛剤	○
ランックス注	50セット	利尿降圧剤	○
ボスミン注	50セット	合成副腎髓質ホルモン剤	○
ホリゾン注	50セット	マイナートランキライザー	
ジギノゲンC	10セット	強心利尿剤	○
ノルアドレナリン注	50個	血圧上昇剤	○
フェノバル	50個	鎮静・抗けいれん剤	○
キシロカインボリアンプ	250個	局所麻酔剤	
コロヘン(セルテブ)(経皮吸入剤)	1個	冠動脈拡張剤	○
ソルコテブ注	50個	副腎皮質ホルモン剤	○
メイロン静注	5個	制酸・中和剤	
アドナ注射液(静脈)	50セット	止血剤	○
ソフラチール貼付剤	100セット	抗生物質製剤	○
クロマイP軟膏	50個	抗菌・副腎ホルモン剤	
医療用消炎鎮痛剤モラスハップ	50個	冷湿布剤	○
フランセチンパウダー	30個	硫酸フッ素イオン散布剤	

品名	数量	摘要	H30交換
クレソール石鹼液	50本	防疫性殺菌消毒剤	
ハイアミン	25本	有機殺菌消毒剤	
滅菌消毒ガーゼ	350セット	殺菌消毒剤	○
オキシドール	50個	無機殺菌消毒剤	○
精製水	100個	溶剤	○
消毒用アルコール	50個	殺菌消毒剤	
翼状針	1,000本	注射針	
ゴム管	150個		
駆血帯	197個		
デイスボシリンジ	500本	注射筒	
デイスボシリンジ	500本	注射筒	
デイスボ針	1,000本	注射針	
ラクテック注	1,000個	血液代用剤	○
ブドウ糖	500本	血液代用剤	○
輸液点滴セット	1,000セット		○
静脈留置針(エラストー)	250セット		○
三方活栓付延長チューブ	125セット		

※災害対策用備蓄医薬品等の配置箇所: 備蓄倉庫外 延139カ所

4 総括

① 現状・成果・課題

・災害対策用備蓄医薬品等において、使用期限の超過したものを交換したことから物件費の大部分を占めている。
 ・応急救護連携会議において、災害時の医療救護活動体制の整備について検討を行った。今後、各々の役割や各担当の初動の流れを明確化する必要がある。

② 今後の方向性

・災害対策用備蓄医薬品等については、被害想定している負傷者に対応できるよう引き続き管理していく。
 ・他部署や関係機関と連携し、応急救護連携会議において医療救護活動拠点や災害薬事センター等災害時の医療救護活動体制のあり方について検討を行っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	環境衛生監視等	中事業2	ねずみ・衛生害虫駆除	中事業3	
環境衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・理容所、美容所、クリーニング所、興行場、ホテル、公衆浴場、プール等多数の人が利用する環境衛生施設の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
 ・ホテル、オフィスビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
 ・健康で快適な居住環境を確保するため、給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。
 ・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊等の衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

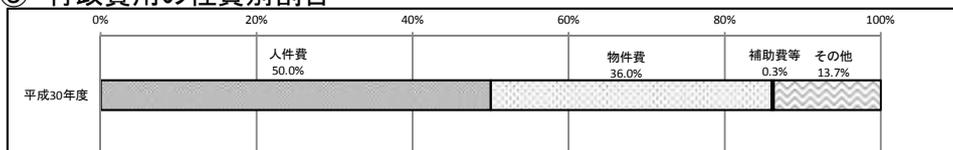
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	52,942,210	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	38,134,103	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支出金	7,413,536	—	—
補助費等	292,240	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	4,003,200	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	11,416,736	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	14,520,787	—	—	行政収支差額	△94,472,604	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	105,889,340	—	—	通常収支差額	△94,472,604	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△94,472,604	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	89,143,049	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△5,329,555	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ねずみ等駆除作業委託 32,130,000円 ・飲料水検査等業務委託 2,211,840円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ねずみ防除出張講習会講師等謝礼 80,000円 ・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 185,240円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(ねずみ・昆虫防除等環境改善対策事業) 2,700,000円 ・特定建築物事務処理等特例交付金 4,713,536円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生手数料 2,951,100円 ・水質検査保健所使用料 1,052,100円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

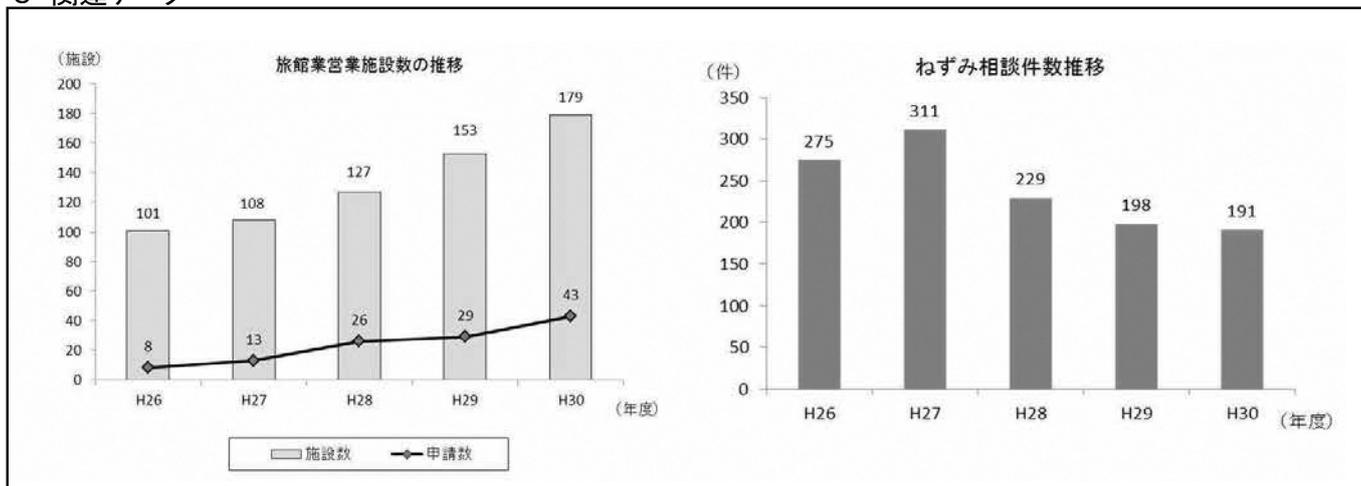
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	3,130,383	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	56,240,198	—	—
重要物品	0	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	59,370,581	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△59,370,581	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—
資産の部 合計	0	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳		決算額の 主な内訳	
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・旅館・ホテル、美容所等の環境衛生関係施設に対する監視指導(454件)、特定建築物への立入検査(2件)および図面審査(23件)等を行い、衛生水準の確保や法令遵守の徹底を図った。環境衛生関係施設は許可(確認)後に更新手続きを要しないため、監視指導や立入検査等による指導を計画的に継続しながら、法令遵守を徹底させていく必要がある。

・行政費用のうち、ねずみ等駆除作業委託が物件費の84.3%を占めている。ねずみ・衛生害虫の防除については、公共の場における防除作業の定期的な実施により衛生的な環境の維持を図ったほか、築地市場移転対策として特別作業を行い、通常作業と合わせて計800匹以上のねずみを捕獲した。また、防除相談(191件)、出前相談会(2回)および個別相談会(3回)を実施した。個別具体的な対処方法についての相談支援はもとより、近隣や町会単位での取組が重要であるため、地域ぐるみでこれらの発生を未然に防ぐ意識の醸成を図る必要がある。

② 今後の方向性

・環境衛生施設については、増加する宿泊施設に係る相談、申請、苦情に対応していく。特に、違反施設に対して適切に対応するとともに、施設ごとの監視指導結果を踏まえた監視指導を実施し、引き続き環境衛生水準の維持を図っていく。

・特定建築物への立入検査については、各施設の規模、用途および検査結果等を踏まえながら、引き続き迅速かつ効率的な検査を実施していく。

・ねずみおよび衛生害虫の防除については、出前講習会や個別相談会等の機会を捉えながら、町会等における防除事例等に係る情報提供を積極的に行い、地域における防除意識の向上を図っていく。また、町会等が自主的に行うねずみ等駆除事業について、その一部の金額を助成する制度を導入し、積極的な活用を促すことにより、清潔で安心・安全なまち中央区の魅力を高めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	食品衛生監視等	中事業2	路上弁当販売監視指導	中事業3	
食品衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・「食品衛生監視指導計画」に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応し、また、制度化が予定されているHACCP(食品の安全を確保する衛生管理の手法)による衛生管理の導入について区内事業者に対する支援を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

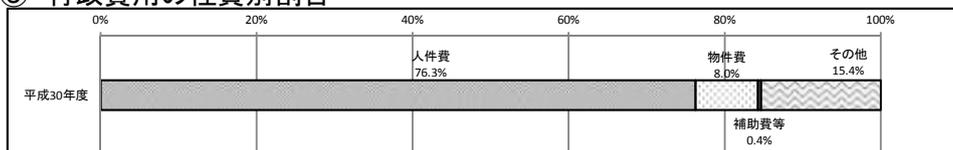
(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	117,017,782	—	—	行政収入	地方区税	0	—	—
	物件費	12,301,690	—	—		特別区財政調整交付金	0	—	—
	維持補修費	0	—	—		国庫支出金	0	—	—
	扶助費	0	—	—		都支出金	5,133,746	—	—
	補助費等	573,000	—	—		分担金及び負担金	0	—	—
	投資的経費	0	—	—		使用料及び手数料	51,290,600	—	—
	減価償却費	0	—	—		その他	500	—	—
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—		小計	56,424,846	—	—
	賞与・退職給与引当金繰入額	23,563,869	—	—		行政収支差額	△97,031,495	—	—
	その他	0	—	—		金融収支差額	0	—	—
小計	153,456,341	—	—	通常収支差額	△97,031,495	—	—		
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△97,031,495	—	—	—	
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	94,355,774	—	—	—	
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△2,675,721	—	—	—	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・路上弁当販売監視業務委託 1,447,200円 ・試験検査業務委託(食品衛生) 3,298,080円 ・食品衛生台帳管理システム使用料、保守料 3,777,840円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生推進員他報償費 495,000円 ・全国食品衛生主管課長連絡協議会他会費 58,000円 ・中央区食の安全安心講習会講師謝礼 20,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・営業許可等申請手数料 51,290,600円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支出金 100,000円 ・事務処理特例交付金 5,033,746円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	6,947,923	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	124,825,806	—	—
重要物品	1	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	131,773,729	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△131,773,728	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	1	—	—
資産の部 合計	1	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・顕微鏡 1円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度	令和元年度	平成30年度食品関連施設数および監視件数		
食品衛生講習会〔99回〕(人)	4,316	—	業態別	施設数(件) 監視指導件数(件)	
食品等の検査状況〔細菌〕(件)	514	—	総数	23,114 10,638	
食品等の検査状況〔化学〕(件)	82	—	飲食店営業	11,199 4,160	
苦情処理件数(件)	304	—	喫茶店営業	1,386 467	
食中毒発生件数			菓子製造業	796 594	
年度	26	27	28	29	30
発生件数(件)	3	2	6	7	8
			乳類販売業	879 310	
			食肉販売業	548 365	
			魚介類販売業	640 828	
			その他の製造業	764 465	
			その他の販売業	5,034 2,807	
			集団給食施設	373 266	
			ふぐ取扱所等	1,470 354	
			食鳥処理業	25 22	

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・行政収入の内訳として、営業許可等申請手数料等自主財源の割合が大部分を占めている。
- ・有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施し、食品関連施設における衛生環境の維持に努めた。
- ・路上弁当販売については、無許可営業の摘発を行い、衛生管理運営基準を厳守させるために監視指導を徹底していく必要がある。
- ・平成27年4月1日に食品表示法が施行され、食品関連事業者の本社の多い本区では、食品関連事業者からの表示相談等の業務が増加している。令和2年4月の同法の完全施行に備え、新表示切り替えについて適切な指導をしていく必要がある。
- ・平成30年度に改正された食品衛生法の中で、国際的な衛生管理手法であるHACCPの導入が制度化されたため、食品関連事業者に対する支援が必要となった。

② 今後の方向性

- ・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う選手村の食品衛生対策については、大会組織委員会・東京都等関係機関と協力体制を確立し、効率的・効果的な監視指導方法を検討していく。
- ・路上弁当販売対策については、食品衛生上の規制が強化されたが、引き続き、設備基準や衛生管理運営基準を遵守させるため、委託による「路上弁当販売監視員」を活用しながら、監視指導を行っていく。
- ・食品表示法への対応については、健康推進課、東京都、消費者庁等関係機関と緊密に連携して取り組んでいく。
- ・HACCPによる食品衛生管理の制度化について、国や東京都の動向を注視しながら、適切な対応を検討していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	医事薬事監視等	中事業2	医療相談窓口	中事業3	
医事薬事衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・診療所、歯科診療所等の医療関係施設に対する監視指導を行い、医療安全の確保と衛生上の危害防止を図る。
- ・薬局・店舗販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を行い、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図る。
- ・流通している家庭用品の試買調査を行い、基準に適合しない家庭用品による健康被害の未然防止を図る。
- ・医療に関する区民からの相談や苦情に対し迅速に答えるとともに、医療安全の確保に関する必要な情報を提供することにより、医療の安全と信頼を高め、質の高い医療サービスの提供を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

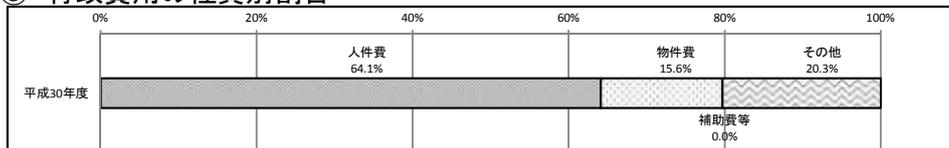
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	40,148,392	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	9,741,679	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	0	—	—
扶助費	0	—	—	都支支出金	4,733,220	—	—
補助費等	26,000	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	7,729,000	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	0	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	12,462,220	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	12,712,170	—	—	行政収支差額	△50,166,021	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	62,628,241	—	—	通常収支差額	△50,166,021	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△50,166,021	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	44,305,700	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	△5,860,321	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	人件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料(医療相談窓口、システム保守、家庭用品・医薬品等検査) 7,294,876円 ・システム機器借入 2,043,144円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生検査所精度管理専門委員報酬 21,298円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	補助費等	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会の講師謝礼 26,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料(診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・薬店許可、毒劇物販売業登録等) 7,729,000円
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目		平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	—	—	流動負債	還付未済金	0	—	—
	不納欠損引当金	0	—	—		特別区債	0	—	—
	その他	0	—	—		賞与引当金	2,366,875	—	—
固定資産	土地	0	—	—	その他	0	—	—	—
	建物	0	—	—	固定負債	特別区債	0	—	—
	工作物	0	—	—	退職給与引当金	42,523,077	—	—	
	重要物品	0	—	—	その他	0	—	—	
	インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	44,889,952	—	—	
	建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△44,889,952	—	—	
	その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	0	—	—	
資産の部 合計		0	—	—					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	平成30年度	令和元年度
医療相談窓口受付件数(件)	341	—
医療安全講習会参加人数(人)	207	—

医事関係施設	施設数	監視数	毒物劇物関係施設	施設数	監視数
診療所	594	146	毒劇物販売業	828	253
歯科診療所	459	56	業務上取扱者	35	9
助産所	11	0	合計		262
施術所	402	64			
歯科技工所	33	1			
衛生検査所	7	5			
合計		272			

薬事関係施設	施設数	監視数	
薬局	149	128	
店舗販売業	98	97	
麻薬小売業	118	84	
薬局製剤	製造業	12	7
	製造販売業	12	7
高度管理	販売業	500	177
医療機器等	貸与業	390	129
管理	販売業	1,652	134
	貸与業	962	134
合計		897	

・診療所および歯科診療所の管理者等を対象にした医療安全講習会の参加者にアンケート調査を実施したところ、89.5%の参加者から参考になったと回答があった。

4 総括

① 現状・成果・課題

・診療所および歯科診療所に対する監視指導や、管理者および従事者に対する講習会の開催により、医療安全の確保に努めた。これらの取組により、有床診療所および透析実施診療所においては、回を重ねる毎に、指摘事項の減少や、法令遵守事項の指摘に対する改善状況の維持が確認されるなどの効果が現れている。監視指導における指摘事項については、再調査や提出された改善報告書により改善状況を確認することで、医療安全管理体制の確立に効果を上げている。

・薬局・店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物の販売業者および業務上取扱者に対する監視指導により、医薬品、医療機器および毒物劇物等の販売・管理体制の適正化を図った。監視指導において不適切事項のあった事業者に対しては、文書による改善報告を行わせる、または、繰り返し監視指導を行うことにより改善状況を確認した。こうした取組により、法令の遵守を徹底させることができています。

・法令改正により、医事関係施設および薬事関係施設において法令遵守事項が増えたため、理解と取組が徹底されるよう監視指導を行う必要がある。

② 今後の方向性

今後も、診療所および歯科診療所等に対して、計画的な監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。また、薬局、医薬品販売業者、医療機器等販売業者・貸与業者および毒物劇物販売業者等に対しても、計画的な監視指導により、法令の遵守を促し、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2015、子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	感染症発生予防・拡大防止	中事業2	感染症危機管理対策	中事業3	特定感染症検査等
感染症予防事業	中事業4	予防接種	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・感染症予防に関する情報を区民に広く周知するとともに、学校や保育園と連携することで感染症の拡大予防に取り組む。
 ・新型インフルエンザ、エボラ出血熱等の新興感染症および結核、デング熱等の再興感染症に関する感染予防策の普及や適切な情報提供を区民へ行うとともに、国や東京都、関係機関と協力・連携を図りながら防疫対策を進める。
 ・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で抗体検査等を行い、早期発見、患者・感染者に対する相談療養支援へ繋げる。
 ・予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種を通して、感染症の予防、感染症の蔓延防止を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

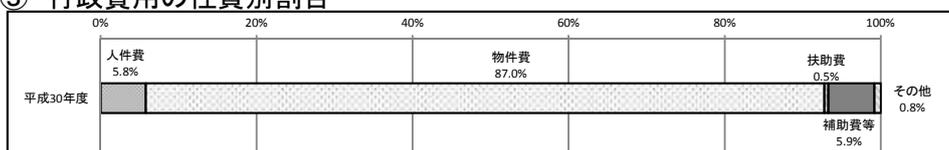
(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
人件費	43,151,907	—	—	地方区税	0	—	—
物件費	647,790,583	—	—	特別区財政調整交付金	0	—	—
維持補修費	0	—	—	国庫支出金	9,328,287	—	—
扶助費	3,829,243	—	—	都支支出金	12,493,494	—	—
補助費等	44,107,780	—	—	分担金及び負担金	0	—	—
投資的経費	0	—	—	使用料及び手数料	0	—	—
減価償却費	0	—	—	その他	62,503,560	—	—
不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	—	—	小計	84,325,341	—	—
賞与・退職給与引当金繰入額	5,968,435	—	—	行政収支差額	△660,522,607	—	—
その他	0	—	—	金融収支差額	0	—	—
小計	744,847,948	—	—	通常収支差額	△660,522,607	—	—
特別費用	0	—	—	当期収支差額	△660,522,607	—	—
特別収入	0	—	—	一般財源充当調整	662,274,136	—	—
特別収支差額	0	—	—	再計(一般財源調整後)	1,751,529	—	—

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・予防接種委託(医師会、22区) 615,825,183円	決算額の主な内訳	・予防接種費用の助成 40,165,161円
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目	その他(行政収入)	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	・予防接種委託金(22区) 37,039,070円	決算額の主な内訳	・医療包括補助金 12,468,000円(予防接種促進事業(麻しん・風しん) 7,825,000円、予防接種促進事業(先天性風しん症候群) 4,122,000円、予防接種促進事業(接種率向上の取組) 521,000円)
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	—	—	還付未済金	0	—	—
不納欠損引当金	0	—	—	特別区債	0	—	—
その他	0	—	—	賞与引当金	2,519,577	—	—
固定資産				その他	0	—	—
土地	0	—	—	固定負債			
建物	0	—	—	特別区債	0	—	—
工作物	0	—	—	退職給与引当金	45,266,501	—	—
重要物品	5	—	—	その他	0	—	—
インフラ資産	0	—	—	負債の部合計	47,786,078	—	—
建設仮勘定	0	—	—	正味財産の部合計	△47,786,073	—	—
その他	0	—	—	負債・正味財産の部合計	5	—	—
資産の部 合計	5	—	—				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・テント(2台) 2円 ・空気清浄機(3台) 3円	決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		決算額の主な内訳	
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

予防接種実施結果							感染症発生届出状況(中央区保健所受理分)								
		H26	H27	H28	H29	H30		H26	H27	H28	H29	H30			
接種率	小児	定期	小児肺炎球菌	90.4%	96.1%	95.8%	93.0%	96.6%	一類(エボラ出血熱等)	0	0	0	0	0	
			BCG	97.2%	97.8%	99.0%	97.0%	96.4%		二類(結核、ポリオ等)	39	41	46	24	27
			MR	95.2%	94.1%	97.8%	96.4%	96.4%			三類(腸管出血性大腸菌感染症等)	12	4	8	24
		日本脳炎	89.5%	87.5%	80.2%	87.0%	92.4%	四類(A型肝炎、デング熱等)		4		7	11	10	10
	(任意)おたふくかぜ	128.8%	80.1%	93.0%	91.9%	94.5%	五類(インフルエンザ、梅毒等)			27	47	56	63	147	
	高齢者	定期	高齢者インフルエンザ	48.7%	46.9%	46.9%		45.0%		45.8%	新型インフルエンザ等感染症	0	0	0	0
高齢者肺炎球菌			29.6%	18.7%	19.2%	23.0%	22.5%								
接種者	先天性風しん症候群対策	886人	932人	906人	931人	2,564人									

4 総括

① 現状・成果・課題

・感染症予防に関する情報について、区の広報紙、ホームページを使用し区民に広く周知した。また、学校や保育園と連携して感染症の発生・拡大予防に取り組んだ。

・聖路加国際病院、民間救急事業者等と共同して、新型インフルエンザ患者発生時対応訓練を実施することで、一連の対応を円滑かつ安全に行うための課題(外国語による患者対応)が明確となったことに加え、本区と関係機関との情報連携を高めることができた。

・エイズ、性感染症、ウイルス性肝炎の予防について、検査を行い、早期発見、感染拡大の予防、相談指導ができた。また、12月1日には世界エイズデーに合わせ、街頭キャンペーンを行った。

・各医師会と協力して予防接種を実施し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ。小児の定期予防接種では、接種率はおおむね90%台を維持している。

② 今後の方向性

・感染症予防に関する情報を事業等で継続して区民に周知し、引き続き学校や保育園と連携して感染症の発生・拡大防止に取り組む。

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会時の感染症発生に備えて、外国語対応を強化するとともに感染症指定医療機関である聖路加国際病院や民間救急事業者と連携し感染症発生時の体制を強化していく。

・エイズ等の検査希望者が増加傾向にあることから、プライバシーを配慮し引き続き検査体制を整備していく。

・各医師会と協力を行い予防接種を実施し、国の動向を踏まえながら、今後も感染症の発生・拡大防止に取り組む。

